

毎月  
第2土曜・日曜は  
まるしえの日♪

浪江町仮設商店街

11月は

11日(土)  
11時~14時

12日(日)  
11時~14時

まち・なみ・まるしえ

machi nami marche

ステージ

11日(土)

- ① 11時~バンド楽器演奏 The NMN (埼玉県)
- ② 12時~歌とアコースティックギター演奏  
すえながしょうすけ (南相馬市)
- ③ 13時~パントマイム演芸  
エンジヨイ Joy (南相馬市)

12日(日)

- ① 11時~ウクレレ演奏 LeLeLe 南相馬 (南相馬市)
- ② 12時~ふれあいトークショー&握手会など  
スポーツコメンテーター・元読売ジャイアンツ  
鈴木尚広氏 (相馬市出身)
- ③ 13時~ウクレレ演奏 吉田タンス店 (南相馬市)

※都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

イベント

ローソククリスマスケーキ  
試食 & 予約販売会

試食：各日先着100食  
当日ご予約の方へ割引特典あり

記念品

まち・なみ・まるしえ  
オリジナルグッズ

各日先着150個

お知らせ

12日(日)に「地域創造シンポジウム in 浪江」を  
地域スポーツセンターで開催します。

14時~ 講演会 演題「一瞬に賭ける生き方」 講師 鈴木尚広氏  
14時30分~ パネルディスカッション

12月は9日(土) 10日(日)  
に開催します。

「うつくしまYOSAKOI相双支部大会」を同時開催！  
踊り子たちの熱い演舞をご覧ください。

☎ 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

## 原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用いただけます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続きが簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続の中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続が終了している20,930件のうち、8割強である17,223件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年9月末現在の件数です。(速報値)

### 最近の和解事例

自己が居住する地域(浪江町)に避難指示が出されたため、津波にさらわれた両親を捜索できずに避難を余儀なくされた申立人について、行方不明の両親の安否確認等のため安否不明者に関する情報掲示場所等に通った際の交通費の増加分が賠償された事例(和解事例1166)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問合せ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155